

## 化学物質管理

各工場の取扱量 1 t 以上の PRTR 対象物質は下表の 8 物質であり、新潟原動機全体としての 2018 年度の実績は下表の通りです。

物質番号	CAS番号	化学物質名	取扱量	大気排出量	水域排出量	移動量
438	1321-94-4	メチルナフタレン	15,088	128	—	—
87	—	クロム	9,926	—	—	7,426
80	1330-20-7	キシレン	6,267	4,786	—	35
384	106-94-5	1-プロモプロパン	4,484	3,947	—	537
53	100-41-4	エチルベンゼン	3,809	3,834	—	25
412	—	マンガン	4,661	—	—	104
296	95-63-6	1,2,4-トリメチルベンゼン	1,759	10	—	—
300	108-88-3	トルエン	1,737	1,737	—	—

(単位はkg)

### トリエチレンテトラミンとジエチレントリアミン劇物指定に伴う対応

厚生労働省より「毒物及び劇物指定の一部を改正する政令」(薬生発 0629 第 1 号 平成 30 年 6 月 29 日)が公布されました。

この改正により、当社がこれまでお客様へ納入していた、重量物据付用樹脂ライナー「チョックファストオレンジ (CHOCKFAST ORANGE 15lbs、CHOCKFAST ORANGE 7.5lbs)」「チョックファストグレー (CHOCKFAST Gray 13lbs)」において、厚生労働省が定める法改正により劇物扱いとなることがわかりました。

劇物に指定されることにより、保管、廃棄に制約が発生し、管理を厳格に行う必要があります。

このため、2018 年 10 月 1 日以降、劇物指定を受けた成分を含む付属品は、メーカーからお客様へ直送することとしました。

新潟原動機株式会社は、「毒物又は劇物を直接取り扱わない伝票操作のみの販売業」として、2018 年 11 月 1 日付で毒物劇物一般販売業登録票 (第 3101180107 号) を取得しました。

### エチルベンゼン特定化学物質指定に伴う代替品紹介の取り組み

「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令」(平成 24 年 10 月 1 日厚生労働省令第 143 号)により規定された「特定化学物質障害予防規則 (特化則)」において、主に溶剤系の塗料に含まれているエチルベンゼンが、規則対象 (特定化学物質) となりました。

エチルベンゼンの含有量が 1% を超える塗料を使用する場合は、局所排気装置設置や防毒マスク使用などの健康障害防止措置を実施の上、塗装作業に従事する必要があります。

現在、当社が吸排気弁箱、燃料弁本体、始動弁本体への耐熱塗料として使用を推奨している「ニイガタコート

800」は、このエチルベンゼンを 1% 以上含有しており、使用する場合には健康障害防止措置を実施する必要があります。

当社は、2018 年 3 月 16 日付で、お客様に対して、NIIGATA サービスニュース「耐熱塗料「ニイガタコート 800」代替品御紹介の件」を発行し、この措置を必要としないエチルベンゼン非含有の耐熱塗料を代替品としてご案内しました。

なお、塗装作業において健康障害予防措置を行うことで、従来品の「ニイガタコート 800」の使用は可能ですので、継続して販売を行っています。